

## 国分寺市図書館運営協議会第3期第7回定例会

日時：平成24年2月9日（木） 午前9時30分から12時00分

場所：本多公民館 講座室

欠席：寺井委員 関委員

会長：今日は、寺井委員と関委員が欠席である。最初に資料の確認を。

事務局：資料の確認。

会長：前回の運営協議会の要点記録について、訂正・意見があれば後で事務局へ。本日の議題に従い、始める。まず報告から。

館長：12月15日の運営協議会でも議論していただいたアウトソーシング問題について報告する。12月20日の教育委員会で可決された議案を各委員に送付した。教育委員からいろいろ質問はあったが、全体として図書館はアウトソーシングにはなじまない。市の財政状況からコスト削減を図らなければならないが、業務の質を落とさずに内部行革を図ってほしい、議案はこれでいいということで通った。運営協議会の要望書は事前の打ち合わせで説明したが、扱いとしては、議題で教育委員会の方針を決めるので、諮問はしないことになった。図書館づくりの会からの要望書も出ていたが、議案の趣旨から議論の必要はなくなったという扱いで終わった。教育委員会のアウトソーシング問題への方針決定後、12月26日には、図書館長から行革本部に教育委員会の議決の報告をした。行革本部の方針はこれから決めることになっている。あれから1ヵ月半たつがまだ開かれていない。同様にアウトソーシング検討を指示されていた学校給食と、学校施設の営繕業務は、アウトソーシングを実施するという教育委員会の方針を出したが、そのまま市の方針とすることでスケジュールの具体化の課題に移っている。図書館は内部行革でコスト削減を図るという結論だったのが影響していると思うが、行革本部でその扱いを検討することになっている。運営協議会では、図書館の今後をご心配いただき、諮問をしてほしいとの要望だったが、教育委員会としてもその趣旨にも沿った判断なので諮問はしないということだった。今日の協議事項にも入れてあるが、とりあえず報告である。

会長：教育委員会としては図書館は直営が適切という方向だが、市の行革本部の方は違う。膠着状態になった。心配の方が大きい。

委員：教育委員会の議案は、指定管理については検討しない、という話で、これではまるごとやったらどうかという話になりかねない。諮問しないとのスタンスでいいのか。包括的な指定管理はありうる話だ。教育委員会として準備しておかなければならない話ではないか。

会長：教育委員会は意を汲んだというが、方向が違ってくる。どう出てくるか懸念される。

委員：細かく提案されている。項番5の民間委託の場合のコスト比較で、1500万円ほど現状より増えてしまうと出ている。項番7では民間委託にした場合と直営で合理化を

進めた場合を比べている。2900 万円の削減となるがサービスの質を落とさない。委託化しない方がいいというのは教育委員会の意思決定なのに、行革本部は一部でも民間委託を考えないと市の方針に反しているという判断なのか。もう一つ、項番 5 の委託料の 14,527,800 円は本多は委託しないで他の 4 館の委託ということだが、委託料とはどういうものか。内訳を教えてください。

館長：年末に報告した行革本部でも包括的な委託の方がコスト的に合理的ではないかとの質問も出たが、行革本部も子ども読書推進事業は直営が妥当と分類しており図書館事業の全面委託ではないので、教育委員会は、指定管理ではなく部分委託にした場合にどうかという議論をした。基本はアウトソーシングを検討しろとの指示なのに、アウトソーシングしない方向でコスト削減案を出したので、行革本部では保留となりそれ以降開かれていない。教育委員会が出した結論だが止まっている。空気としてはもう一度再検討となると思う。項番 5 の委託する業務内容は、子ども読書と選書・除籍・レファレンス他の業務については外してある。委託料は見積もりを取ったものだが、中身は会社が支払う人件費とマネジメント料である。項番 7 の見直しを行った場合というのは、市職員は正職員と嘱託職員の 2 階層だが、嘱託職員をもっと導入し正職員と置き換える案にしている。委託化と嘱託化の比較になっている。

会長：よろしいか。委託料の主要部分は人件費である。

委員：委託は、人件費と別に事業費を委託料として渡さないといけないのかと思ってしまう。中身が分かりにくい。

館長：4P の上の表は、左は現在の人件費で正職員と嘱託職員と時間給の臨時職員の費用。真ん中は 3P までで説明しているように、仕事の一部を委託する場合、それに見合わせ正職員を減らすが、新たに委託料が発生する。委託会社に見積もらせた結果、4 館それぞれに 1440 万円かかる。具体的な中身は毎日こちらに来てもらう 2~3 人に払う人件費と会社のマネジメント料。部分委託なので、正職員・嘱託職員等の人件費は、総額は削減されても付け加わる。

委員：3 年間で正規職員 6 名削減というのは、定年退職する方か。

館長：全部定年退職ではない。コスト削減のために業務の質を落とさないレベルで、本多も含む全館で嘱託職員に替えられると考えた人数である。図書館職員は行政職員なので、図書館の定員が減っても行き場がないわけではない。

委員：正職員 1 人 810 万と書いてあるが、給与は勤続年数によって変わると思うが、平均値と考えてよいか。

館長：嘱託職員の賃金は定額だが正職員は基本的には年齢給である。市役所各課の事業のコストは幾らかを考える時、正職員を何人配置するか計算する時には一人 810 万で計算する。図書館の実態がどうだということではない。

会長：後で改めて議論する。次に新年度予算の見通しについて。

館長：今年度の事業報告だが、おおむね順調に進んでいる。途中まで大地震の影響が大きかったが、光図書館の夜間開館は定着している。全館とも特に高齢者の方の長い滞

在風景は続いている。「地域に光をそそぐ交付金」という総務省の補助金で各館のソファやカーテンその他の設備を改修し、傷んだ基本図書の買い替えを行った。東京都の緊急雇用という人を雇う事業ではCDを磨いたり蔵書にICタグを貼ったりした。また、黄色い小学生向け地域資料案内リストを作った。外注印刷とはいかないが、実質性のあるところで図書館の蓄積や力を示せていると思う。中学生用も作る予定がある。

来年度予算編成は、3月議会に向け市の案が固まってきている。国分寺市は約400億円程度の予算規模だが、新たな借金をせず大幅に支出を削減する緊縮予算、収支均衡型予算を予定している。国分寺駅前再開発が佳境に入るのでお金がかかる。借金を増やして事業を行うことは避けようという方向である。図書館も含めた各課にほぼ均等に8%程度削減の目標額が示されている。図書館の場合、削減額をどこで捻出するかというと人件費しかない。先ほどの教育委員会の議案で職員を嘱託に置き換えてコスト削減を図ると提案しているがそれを先取りする、人件費削減を前倒しにしている。市役所からは図書費を半減し削減目標を達成しろという話も来たが、教育委員会では嘱託に置き換えてコスト削減を図る議案を決めたばかりで、人件費を減らすのが図書費は極力減らさないという流れで組み立てている。それでも、国分寺市の図書館はここ6~7年は年間約3000万円の図書費で、23年度だけ市全体が地震対策費に充てるので2660万円と300万円くらい下げた予算額になったが、来年度はさらに図書費を2000万円程度に下げた予算案とせざるを得ない。雑誌費は2~3割下げ、毎年1館ずつ貼っていたICタグを購入できず1年間延伸する。どの課も経常経費のどこを下げるか課題で、図書館は資料費だけは残そうと努力しているが、それにしても対一昨年比で3分の2になっている。

会長：きびしい条件が課せられている。

委員：人件費削減の上に図書費2000万は間違いかと思った。雑誌は？

館長：雑誌は480万円から350万レベルに減らしている。年度によって変動幅の大きい市はあるが国分寺市は10年近く図書費は約3000万円を維持してきた。行革計画に則って人件費を減らしたが、それだけでは追いつかず図書費も減らしている。

会長：予算で自由になるものがなければ固定的経費、人件費という基本的なところで減らさねばならない。図書費が栄養失調になってしまうような削減だ。

委員：人件費は嘱託職員・臨時職員導入でやっていかねばならないが、図書費と雑誌費は図書館の生命線なのに、そこを犠牲にしている。理事者が本代を減らせば経費が減ると考えているとしたら、唯々諾々と受け入れているわけではないと思うが、そのあたりを何とかしてほしい。この対応でいいのか、削減目標額が大きくて甘いことは言えないのか。一般市民として、図書館に本が入らなくなっていく。先細りしていく。図書館の存立にもかかわる問題だ。

館長：強い批判も含め、言っていただいて有難い大事なことである。現在の図書館予算に、例えば過剰に立派な冊子の印刷費とか高額の有名講師を招いて連続講座をやるなど、

本体以外に膨らませた事業があれば順番でそちらから切って本体を守るという議論が組み立てられるが、国分寺市の図書館では、もう封筒や普通の紙や切手代も足りないというレベルで、子どものおすすめ本リストを印刷できたのも全額補助金があったから。資料費と人件費とコンピュータ代しか残っていない。まとまって削れるのは図書費しかない。どこまで踏み止まれるかわからないが、正職員を嘱託職員に置き換えて総人件費を削減して資料費削減は後にしたい。緊縮財政下でもこの課のこの事業は優先すべきという選択はあってしかるべきだが、今回は役所全体どこの課もすべて減らす方向と聞いている。教育委員会内では小中学校のエアコン導入が他市に比べ遅れているのでその導入費、数年後の多摩国体準備の優先等はあるが、図書館を役所全体以上の削減率で下げるようには聞いていない。

会長：次に進む。3番目の駅前図書館について。

事務局：駅前再開発ビル内の公共施設について昨年の1月から検討部会を設け検討している。6月に中間報告をしたが、イニシャルコスト、ランニングコストを含め最終報告を作る段階にきている。平成30年の完成で、全体の業務内容の見直しをして経費削減していかなければいけないので、入る予定になっているLホールや市民課窓口、図書館などのスペースと経費を厳密に算定している。ある段階では地域図書館レベルに近いくらいという期待もあったが、現在の80平米の倍程度ということになっている。新たなサービスも難しい状況で、行政・地域資料を中心にリクエストの受け取りができる図書館ということになる。

委員：今の分館の延長上というところか。期待したものとイメージ的に違い、スペースの拡大も無理か。今の面積をもう少し広げてプラスアルファしても本多の分館の考え方でいくわけか。

館長：市の図書館の連携の位置づけでは、今は明らかに分館という話になってきている。4年前の検討案には図書館は400平米程度という数字があり、貸出用のDVDやインターネットでいろいろなデータベースを使えるという想定だった。一時非公式には本多と同程度との話もあり、そうすると本多図書館との関係の見直しも必要だった。今は、市政情報公開の本多図書館駅前分館を多少プラスアルファする程度となっている。Lホールは現在駅ビル最上階を借りているため、市としてはレンタル料を払わなくて済む駅前ビルに移す。それと西武線の下にある市民課窓口を移す。しかし市の保有床の中で、民間に販売できる余地を作っていくということである。

会長：他に質問はよいか。では長期総合計画。

館長：自治体は長期総合計画を10年スパンで作成し、単年度はその計画に従って執行していく。国分寺市第4次長期総合計画は平成19年に作られ、今年が半分経過した5年目なので、予定の節目として見直しをすることになった。図書館からは堀と菊池が委員として出ている。19年の長計には電算システムの拡充のこと、子ども読書活動推進計画のこと、恋ヶ窪図書館の移転改築のことなどが書いてある。この長計の発表の後で、図書館運営協議会での図書館の今後のあり方についての検討があり、西

国分寺地域の図書館の必要性とか、中央図書館の必要性であるとか、駅前の図書館の充実などが語られてきた。

図書館としては運営協議会の諮問内容を盛り込みたいところだが、5年経った今、先ほど申し上げた財政状況で市としては財政健全化が大きな課題となっている。財源が厳しいのでどこも業務の拡大方向に向かっては見直せない。新たに盛り込むなら別の何かを削る方針で見直せと言われている。付け加えはできず、ICタグ購入・貼付を続けて再来年に迫った電算システム更新を図る課題は提出している。

会長：質問は。なければ次に都立多摩図書館市内移転について。

館長：特に動きはない。先日のいずみホールの利用者懇談会では、都立移転は平成28年で、市は都に対し予約受取窓口を設けてとの要望を出しているが、それまで待てないし、都立移転前から同規模の窓口でいいからどこかに作れないかとの意見は出た。

委員：市は8月に都に要望書を出し10月にも面会に行った。具体的に数字を出して市立図書館の予約受取スペースを入れてほしいと言ったと聞く。その後に進展はないか。

館長：都が地元市だけに多くはいえないとのスタンスで、状況が変わらないのに毎月面会にも行けない。市長も教育長も新年の都への挨拶回りに行ったが、地元市に便利に使ってもらえる施設を作っていきたいと抽象的には言われた、という。

委員：いずみホールでの利用者懇談会で、都にリクエストの受取窓口要望を出すのなら、それまで待てないから小さい施設でも自前でつくってほしいとの要望があったという。それは都立以外でも、予約受取窓口が実現すればといいとのスタンスか。

館長：都に要望した30㎡程度というのは、座席も蔵書もない予約受取窓口で、建物内をシャッター等で区切れる想定である。今の駅前分館から本棚や展示部分を外した大きさで、都立図書館に限定的に要望しようと思定して出てきた提案である。いずみホールの懇談会で出たのは、28年まで待てないから、その程度の想定なら空き店舗などを利用し西国分寺駅の近くに市単独で作ることが考えられないかとの議論だった。基本は図書館自身も運営協議会も、西国分寺には他地域なみの地域図書館が必要との認識である。ただ現実には何もない。都に要望するくらいなら、それと同程度を市の中で保証し限定的な施設を作ったらどうかというのは新たな議論である。

委員：図書館側のスタンスとしてどちらを優先させるかは決まっていないのか。

館長：いずみホール懇談会の中で西国分寺地域に住んでいない方が、都に地元市だけ優遇する要望をするのは実現は無理だろう。市が都に申し入れをするくらいなら、市民は市にそのぐらいの要望はできるのですねと確認をした方がいた。どこかで国分寺市はこの地域にどのぐらいの費用をかけられるか議論しなければならない。都の返事待ち条件待ちになっている。仮に都が受け止めてくれて、ただし建物のリース料は払えとなった場合、市は具体的にはどう払えるかが問題だ。図書館も一方でこのぐらいだったらできるという議論をしていなければならない。

会長：よろしいか。では、各館報告。

事務局：恋ヶ窪図書館は、春休み映画会を予定している。光図書館も子ども映画会を予定

している。もとまち図書館では共催の講演会が続く。2月22日はなかよし文庫の「子育てが楽しくなるあそびうた」（後藤紀子さん）、3月10日ははらっぱ文庫で「おりがみで広い世界へ」（青柳祥子さん）という折り紙ワークショップ。並木はなし。本多は13日から16日まで蔵書点検を行う。このところ月曜日から木曜日まで毎週どこかの館が行っている。4日の休館では全部の棚はできないが、棚にあるはずの本がバーコードでなぞられなかったら不明ということになり、2年で2度とも行方不明の場合はデータを紛失にし、買い直すなりの対応を図る。終了して週末には開館する。5館でも地域により不明率は違う。

会長：質問は。なければ、協議事項に移る。初めに、図書館のアウトソーシングについて。教育委員会の方針が行革推進本部で保留になっている。ただちに何かやれということにはならないかもしれないが、いい空気ではない。協議会の意向、教育委員会の方向とは違う。私としてはいずれ何らかの形で意見表明したい。図書館協議会は教育委員会に対して建議権を持っている。重いもので、決定的場面でしか使えないが、協議会としてきちんと態度表明が出来なければならない。ご意見があれば。

委員：教育委員会には、この問題では運営協議会に諮問してほしいと要望した。また図書館づくりの会から陳情も出されていた。それらも踏まえて、去年12月の教育委員会決定があると思う。それを行革本部がはっきりとわかったと言わない。どこに原因があるのか。教育委員会が決めたことをどうして行革本部が認めないのか、本音で聞きださないと空回りする。議論しても仕方ない。

委員：教育委員会には予算権がない。機能が低下している。予算が少なく困ると言えば言うほど指定管理にするぞということになる。どうしても委託をやると強硬に来なかっただけでも良かった。やるとなったらあつという間に進み、運営協議会が議論する暇がない。IT化の議論が終わったら課題として早めにやった方がいい。教育委員会はそれほど早くないので協議会が早めに反応した方がいい。

委員：行革はひどいことになっている。図書館の生命線である図書費が3分の2になった。何を考えているのか。協議会として意見を出し、文化費を削ることへの反対意見が強いところを示さないとどんどんひどくなる。国分寺市は文化を大事にしてほしい。

委員：財政のことも含め、予算全般を検討しないと、太刀打ちできない。市の予算はこれだけ、自由に使える金はない、という時に言うことは必要だ。

委員：北口再開発に金が必要というのが常套句になっているが、それで他を犠牲にする。他の市でもみんなこういう厳しい状況なのか。

委員：図書館をなくすことは、市は避けたい。文化行政を大事にしたいという建前でいく。そうするとどうなるか、直営ではなく指定管理で、公営ではなく公設民営でとなる。そうすればある程度は図書費も付けられる。市の職員は反対しづらい。外から我々が言っていないといけない。

委員：運営協議会は教育委員会の委嘱を受けている。直接市役所にぶつけてはいけない。教育委員会と市の行革本部へ思いが伝わらない。何を求めているのか、経費の出し

方のどこをどう努力したらいいのか。

委員：教育長の任命で動いているのだから、運営協議会の意見は教育委員会へ出す。教育委員が何を大事にするか、そこで受け止めてもらわないと、もういいということになり、市に委ねられてしまう。我々は教育委員と直接話すことができない。子どもたちにとっても文化が大事であると言っていかないといけない。

委員：認識に温度差がある。行革推進本部にはアウトソーシングを進める幾つもの事業の中に図書館があるにすぎない。教育長や教育委員会の方たちは、図書館づくりの会や運営協議会が出した懸念を受け止めていただき、そういう結論が出た。教育委員会と市はギャップがある。認識が違う。教育委員会は弱い。

委員：IT化について協議会に諮問が与えられている。サービス向上にはお金がかかる。ICタグ購入の予算がつけられないなどということでは、諮問を出すのが空しくなる。理想的な形だけ議論しそれを持ってきなさいというのはおかしい。

会長：実現できるかどうかは後で考える。実現するためにはどうしたらいいかの課題はある。夢物語を書けばいいわけではない。運営協議会と教育委員の方との懇談会をしたいという希望は前の第2期からある。そういう場を設定していただきたい。

館長：第2期の時にその話が出て、教育長には懇談希望を申し上げてある。今は公運審とは懇談の機会があるが、年1回ぐらいはこちらも入れてもらう方向になっている。具体的に日を調整し、できれば今期の委員の方とも、という話をしておく。

会長：よろしく願います。次に評価表の確定。修正案が配布されている。

館長：前回の運営協議会に出されていたものと比べた形で事前に送付はできなかった。この場で見てということは難しいかもしれないが、はじめをつけ確定していただければ、教育長に議論の経過と結論はこうなったということを報告したい。

会長：一週間くらい見ていただいた上で、最終版にしてその上で教育委員会に報告しホームページに載せていく。初めてこの図書館評価表を作り、2年かけて評価を実際に行った。今期の課題として結構ハードな仕事であった。図書館の大きな目標と年度ごとの課題とがある。平成23年度はどうするか、今後毎年やっていくのか。隔年ごとにやって成果を見るというのもありうる。

委員：こういう評価を行なうことはいいが、毎年やる必要があるか。

館長：政策が大きく動く時期とそうでない時期があり、恋ヶ窪図書館の建て替えにしろ、長期総合計画、駅前再開発など課題が動いていない時期である。個々の項目で充分でないところが来年度はこの項目はこうなると引き継いで点検してもらうことはできるが、全体的点検を毎年するのはどうか。

会長：動く動かないに関わらず、定点観測のように定期的にやるのが大事。その中で課題になることが見えてくる。そうなったらもう一度目標の中に反映させマネジメントサイクルを考えていくことができる。図書館協議会の2年任期の中に1回は図書館評価をするのがいいかと思う。今期は1回したので、次期の方がもう1回見直すというのでいかがだろうか。小委員会は結構大変だった。

委員：隔年に一度くらいの評価がいい。どの項目が今の状況にあっていないか見直すにしても、項目を設定するところから始めると準備の時間がなくて毎年は無理、2年に1度にすれば、至急対応が必要か長期課題かを抜き出すこともできる。

委員：初めはこんなに細かく評価する必要があるのかと思ったが、行政改革が盛んに言われていると、図書館はこのくらいの項目をきちんとしていくのは大事だと思う。

会長：では今期はこれで終わり、今後は協議会の2年の任期中に見直しと評価を1度は行なうという方向としたい。図書館評価表については運営協議会の自主的な発議による検討と成果として、教育長に報告する。

館長：ありがとうございました。

会長：教育委員会の諮問を検討する。今日の配付資料に教育委員会の諮問と私の考えた試案がある。諮問が出された頃に社会的な大きな話題になっていたのは、電子書籍である。市議会の中で、2010年は電子書籍元年だがどう考えるかとの指摘があり、それを踏まえ教育委員会から諮問があった。しかし図書館で電子書籍をどう扱うかだけでなく、広げてICTを図書館でどう考えるかを検討した方がいい。今期の運営協議会ではIT技術を入れて貸出・予約を行っている武蔵野市立中央図書館に見学に行き、関委員を講師に大学図書館のIT化事情の勉強会をした。図書館からは電子書籍についての雑誌新聞等の資料が配布された。ITのそれなりの知識・認識が必要だが、これから半年で8月の任期終了までにまとめていきたい。

そこでスケジュールを決めたい。本日、原案作成の小委員会を作る。2～3月で小委員会の原案を作る。次回の運営協議会は4月か5月になるが、協議会の開催は今回を含め今期3回、最終的には7月か8月に定例会が開かれる。その間、小委員会と協議会を行き来してまとめていきたい。小委員会の立ち上げについて図りたい。これまでの小委員会は4名だった。会長・副会長と委員2人、図書館が事務局。今回私からの提案としては、2人はITに詳しい関委員と市民公募の寺井委員にお願いしようと思う。メンバーやスケジュールはこのようでよいか。

答申の骨子の案を説明する。そのまま章立てになるとは限らないが、大まかに1～5までである。1は総論、2は図書館サービスとしてどのようなことが考えられるか。3は図書館資料のデジタル化、コンテンツ、資料管理にITをどう使うか。4は電子書籍、5はIT技術を活用する体制、その他利用者サービス以外のこと。

総論の中で議論したいポイントは、図書館でIT化が急速に進んでいる状況の把握、コンピュータを使える人使えない人の問題を図書館でどう考えるか。コンピュータが入れば何でもできるということではなく、本を読むことの必要性、それらを含めたIT技術。2つ目は、図書館で当たり前になってきているWeb予約、貸出返却予約、自動化とは違うと思うが武蔵野市のようにセルフ化が可能になっている。まだ十分入ってきていないが資料情報の提供、レファレンスのIT化が力を発揮しつつある。インターネットデータベースの導入、図書館でもメールの質問にメールで資料を添付し応えるといった可能性がある。障害者サービスでも電子配信や資料の

拡大などいろいろな機能がある。3は資料のデジタル化の管理、例えば貴重資料、地域資料をデジタル化し、インターネットを介して見せることが可能。アーカイブ、文書、古い写真などのデジタル化。どこまでやっているかわからないが民俗資料館など市内の機関と連携することもできる。進行中のICTタグ化は資料管理面でどう使うか考えていかなければならない。蔵書点検、無断持ち出し防止に使えるものをつける。自動貸出、さらにデータを入れることでレファレンスにも使える。それなりの費用が必要だがICT技術ならではのサービスが考えられる。4つ目は電子書籍、2010年は電子書籍元年と言われていた。千代田図書館以外にも、公共図書館で、堺市、大阪市立、札幌市立図書館も実証実験をしている。問題もある。タイトルが少ない。千代田区で5000タイトル程度、中身が学習参考書とか語学資料で今までは図書館ではあまり収集していないもの。コストがかかる。管理費、資料購入費、併せて500万くらいのコストをかけても利用はあまりない、コストパフォーマンスがかかる。今あわててやるかどうか。可能性の問題ということになる。

最後にその他の部分でIT技術、インターネットを介してホームページの充実や広報活動、いわゆるICTで広場を作るということが可能。使いようがある。メールマガジンなどもあるが、労力にかかる。やっているところはあるか。

館長：来館した方に紙の広報紙を発行・配布することと同じ要領で、登録した人に広報メールを配信しているところはある。

会長：利用者と図書館をつなぐ重要ツールになる可能性がある。またコンピュータに関わればセキュリティ問題がある。岡崎市の図書館で利用者がプログラムを組み図書館コンピュータにアクセスして新刊情報を自動的に自分のパソコンに取り込むようにしたため図書館コンピュータがダウンしたことがあった。セキュリティ基準や導入するITの技術レベル、ITに強い職員体制、IT経費が保証されるか。国分寺市はICTタグ予算が次年度先送りになるような事態であるが、職員体制、財政問題、活用すれば何ができて何が必要なのか、現実可能性の問題も考え答申しなければならない。駅前分館の問題もある。ITを利用した図書館のイメージがあったが、先程の話だと縮小のようだ。どうかと思うが一応視野には入れておきたい。大まかにはこのような中身で、皆から意見をいただいて進めたい。いかがか。

副会長：ブックディテクションシステムというのは何か。

会長：資料の無断持ち出しを阻止する装置である。

委員：障害者サービスについて、小委員会の検討に入れていただきたい。

副会長：子どもが使いやすいかわいい検索機が置いてある図書館があった。そのことは。

委員：そういうことはシステムを入れる時に考える。

委員：図書館に行くのが面倒くさい。家から本を貸してほしいと申し込むのは。

会長：Web予約はある。しかし原則はあくまでも取りに行く。自宅配達予算がつけば可能性としてはありうるが。

館長：対面朗読は、盲導犬連れの方とボランティア送迎車で受けに来ていた方がいた。

委員：ヘルパーをつけると月何時間しか使えない。送迎には回せない。本当に欲しいのは自宅でサービスしてあげられることが必要。IT化してダウンロードしたものを自宅で聞くことができればいい。ヘルパーとの兼ね合いがある。

館長：多摩地域では障害者のお宅へ宅配ボランティアを行なう図書館が幾つかある。国分寺市でも近ければ職員が持って行っていたが、制度化はされていない。プライバシーやルールの問題があるが、障害者宅にボランティアが届けるシステムは考えられる。国分寺市の課題である。本の郵送もしているが返却時の問題がある。別の封筒に入れ、決まった郵便局に出さねばならない。朗読テープ、DAISY、などはポスト投函なので利用しやすい。インターネットで資料をダウンロードできる仕組みが、千代田図書館などで行っている既製コンテンツのデモのようなレベルでなく広がっていければ、障害者サービスの中にも入っていけるだろう。

会長：いかがか。中味はこんな方向・範囲で考えてみたい。電子書籍をどうするかだけでは狭い。図書館でICTをどうするか。周辺部分の広さ、大事さの可能性を探る。IT技術を使えばいろいろなことが可能になる。

委員：ブックディテクションは、町田市では不明本が多いのでやむなく導入したと聞いている。少なければ導入しなくていいのか。国分寺市としては、どう考えるか。

館長：国分寺市は不明本比率が高いということはない。町田市はICタグ化以前に、非常に不明本の率が高いことでブックディテクションを導入した。ICタグはいろいろなものを集約して一つの技術になっている。国分寺市の導入ニュアンスは不明本の率が高いからではなく、ほしい本を職員をわずらわせないで借りられるセルフ化だが、自分でいろいろなことが対応できる。職員によるカウンターとの選択である。

副会長：使える人と使えない人の差がある。使えない人には図書館の敷居が高くなる。

会長：使える人にも使えない人にも開かれるよう、使えない人へのフォローが大事。武蔵野市の見学の時、貸出返却をできるだけ自動の方でさせるよう促していた。カウンターでの手渡しも大事。選択の問題で、両方ともきちんとしていかなければいけないと思った。何でもコンピュータではない。それを認識した上で議論したい。自動でいたい人もいる。図書館利用の格差につながらないよう気をつける必要がある。

委員：現在、自宅コンピュータから国分寺市の図書館にあるかどうかわかるのか。どこの棚にあるか一目でわかるのか。駅の紀伊国屋みたいに棚の位置がわかるのか。

館長：前者はできる。自分のパスワードで予約し、用意させた図書館に借りに行くこともできる。2点目の棚管理はシステムとしてはできるが、実際は導入していない。導入するには棚位置を細かくデータに入れる必要がある。棚の大移動の時はすべてリセットしなければいけない。利用者検索装置に棚配置のメニューはあるが、分類ラベル何番は棚位置はこと示すとすると、棚が動くとき細かく変えねばならないので、現在はそこまで入れていない。

会長：大まかにこんな議論の方向で、皆さんの意見をうかがいながら検討していきたい。

館長：電子書籍に限らず広い視野の議論でお願いしたい。現場で日々気になることは、長

く紙の本で出ていた資料が紙では出なくなるものがありその保障をどうするか。前は本であったが今は電子媒体でしか売りませんとなったら、図書館として買わなければいけない。図書館という施設は紙の本の時しか対応できませんということではいけない。図書館のIT化をきちんと議論し対応できるように期待している。国分寺市では以前からの郷土博物館建設の構想が実現しないので、ふるさと文化財課が古文書や地域の古写真のデジタル化保存を始めている。図書館にはホームページがある。図書館自前でデジタル化できるのはおすすめ本や地域資料案内などだが、配信できるコンテンツを意識的に考えたい。

会長：大まかにこんな方向で進みたい。図書館から他に何かあるか。

館長：本多図書館長は今年3月で定年退職する。3年間、市全体の図書館長をやらせてもらった。昭和50年に光図書館開館時に採用され、拡大期から安定期の図書館にずっと関わらせてもらった。図書館運営協議会では制約がある中で大変熱心な議論をしていただいた。諮問や意見具申してもすぐできるのか難しい状況で申し訳ないが、非常に中身の濃い図書館協議会だった。お世話になり、ありがとうございました。

会長：他になれば、今回は4月か5月。

事務局：例えば5月10日(木)。職員体制が新年度にだいぶ変更もあるので、この頃では。

会長：小委員会の日程は、別途連絡を取りながら決める。時間は次回も9時半からにした。他になればこれで終わる。